



2024年12月12日

## 「キャッシュレス店舗」導入店のお知らせ

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、「石岡東支店」および「土浦北支店」において現金の取り扱いを終了し、「キャッシュレス店舗」に変更することといたしましたのでお知らせいたします。キャッシュレス化の機運の高まりや現金利用機会の減少等を踏まえ、当行においても「キャッシュレス店舗」を導入することで営業事務の効率化を進め、より質の高いコンサルティングサービスを提供できる体制の構築に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 「キャッシュレス店舗」導入店および導入日

支店名	導入日
石岡東支店	2025年2月12日（水）
土浦北支店	2025年2月17日（月）

#### 2. 内容

今回、石岡東支店および土浦北支店を「キャッシュレス店舗」とし、「フルバンキング店舗（従来型の法人・個人すべてのお客さまを対象とした店舗）」である石岡支店および本店営業部と連携を図りながら、地域のお客さまの金融ニーズにお応えしてまいります。役割分担の明確化による効果的な人材配置を含め、より機動的できめ細やかなサービスができるよう、サービスの質の向上に努めてまいります。

#### 【エリア営業体制の概要】

エリア名	フルバンキング店舗	キャッシュレス店舗
石岡エリア	石岡支店 (石岡市国府 3-1-15) (0299-24-3111)	石岡東支店 (石岡市旭台 1-16-8) (0299-26-8411)
本店営業部エリア	本店営業部 (土浦市中央 2-11-7) (029-821-8111)	土浦北支店 (土浦市並木 1-13-19) (029-824-6811)

#### 3. キャッシュレス店舗の業務内容

「キャッシュレス店舗」とは、窓口で現金を取り扱わない店舗です。ATM ではこれまでと同様に現金のお取扱いは可能です。なお、所在地（窓口・ATM）の変更はありません。お客さまには来店せずにお手続きができるインターネットバンキングなどのツールをご案内してまいります。

【キャッシュレス店舗移行後のお取扱いについて】

「キャッシュレス店舗」への移行に伴うお客さまによるお手続きは不要です。お手元の通帳やキャッシュカードはそのまま継続してご利用いただけます。口座振替やインターネットバンキング、年金のお受け取りなど各種サービスも、これまで通りご利用可能です。

なお、事業性融資のご相談につきましては、近隣の「フルバンキング店舗」へ円滑にお取次ぎのうえ、ご融資に関する手続きを承ります。

【主な変更内容】

お取引内容	窓口での取扱業務			
	現在		変更後	
	現金を伴うお取引	振替によるお取引	現金を伴うお取引	振替によるお取引
普通預金（無利息型含む） 定期預金、積立定期預金等の 口座開設	取扱い可		取扱い不可	取扱い可 ただし法人・個人事業主のお客さまの新規のお取引はお受け入れできません。
入出金取引、振込、口座解約	取扱い可		取扱い不可	取扱い可
税金・諸料金収納	取扱い可		取扱い不可	取扱い可 ただし国税・歳入金はお受け入れできません。
両替（損券、損貨、記念貨含む） 大口硬貨入金	取扱い可	/	取扱い不可	/
投資信託、外貨預金、公共債、保険	取扱い可		お手続きをご希望の方は事前にご連絡ください。	

以上

<p>報道機関のお問合せ先 筑波銀行 総合企画部広報室 TEL 029-859-8111</p>
--